

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公開番号】特開2019-69195(P2019-69195A)

【公開日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2019-017

【出願番号】特願2018-239029(P2018-239029)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月15日(2019.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

遊技媒体が通過可能であり、遊技媒体が通過したに基づいて遊技価値を付与するための複数の特定領域があり、

回路基板と、

回路基板を電気的に接続する配線と、

回路基板を収納する基板ケースと、

前記基板ケースを封止状態とするために用いられる封印シールと、

回路基板に設けられた制御手段と、

を備え、

前記封印シールは、

前記封印シールの粘着力を低下させるための所定の溶剤が用いられたときに該溶剤が使用された痕跡を残す溶剤使用特定部と、

前記封印シールの識別情報が目視にて読み取り可能に表示された第1識別情報表示部及び前記封印シールの識別情報が符号化されることにより所定の読み取り装置にて読み取り可能な第2識別情報表示部と、を有し、

前記封印シールが前記基板ケースに貼付されたときに、前記配線と重ならない部分に前記溶剤使用特定部が配置され、

前記基板ケースは、複数の貼付面を有する封印シール貼付部を有し、

前記封印シールが前記複数の貼付面に跨るように貼付されたときに一の貼付面と他の貼付面との間の境界部に位置しない部分に前記第2識別情報表示部が配置され、

前記封印シールが前記複数の貼付面に跨るように貼付されたときに一の貼付面に対応する部分に前記溶剤使用特定部と前記第2識別情報表示部とが配置され、

前記制御手段は、特定領域への遊技媒体の通過を特定可能な信号を出力可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記課題を解決するために、本発明に係る遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、

遊技媒体が通過可能であり、遊技媒体が通過したことに基づいて遊技価値を付与するための複数の特定領域があり、

回路基板と、

回路基板を電気的に接続する配線と、

回路基板を収納する基板ケースと、

前記基板ケースを封止状態とするために用いられる封印シールと、

回路基板に設けられた制御手段と、

を備え、

前記封印シールは、

前記封印シールの粘着力を低下させるための所定の溶剤が用いられたときに該溶剤が使用された痕跡を残す溶剤使用特定部と、

前記封印シールの識別情報が目視にて読み取り可能に表示された第1識別情報表示部及び前記封印シールの識別情報が符号化されることにより所定の読み取装置にて読み取り可能な第2識別情報表示部と、を有し、

前記封印シールが前記基板ケースに貼付されたときに、前記配線と重ならない部分に前記溶剤使用特定部が配置され、

前記基板ケースは、複数の貼付面を有する封印シール貼付部を有し、

前記封印シールが前記複数の貼付面に跨るように貼付されたときに一の貼付面と他の貼付面との間の境界部に位置しない部分に前記第2識別情報表示部が配置され、

前記封印シールが前記複数の貼付面に跨るように貼付されたときに一の貼付面に対応する部分に前記溶剤使用特定部と前記第2識別情報表示部とが配置され、

前記制御手段は、特定領域への遊技媒体の通過を特定可能な信号を出力可能であることを特徴としている。

また、本願の他の発明の遊技機は、

所定の遊技を行うことが可能な遊技機（例えば、スロットマシン1、パチンコ遊技機1001）であって、

複数の回路基板と、

複数の回路基板を電気的に接続する配線と、

回路基板（例えば、遊技制御基板40／主基板1031）を収納する第1部材（例えば、ベース部材201／ベース部材1201）及び第2部材（例えば、カバー部材202／カバー部材1202）を有する基板ケース（例えば、基板ケース200／基板ケース1200）と、

前記第1部材と前記第2部材とを封止状態（例えば、基板ケースが開封されたらその痕跡が残るように閉鎖した第2封止状態）とするために用いられる封印シール（例えば、封印シール400／封印シール1400）と、

前記第1部材に設けられた第1部材側封印シール貼付部（例えば、ベース側封印部229／ベース側封印部1229）と、

前記第2部材に設けられた第2部材側封印シール貼付部（例えば、カバー側封印部224／カバー側封印部1224）と、

を備え、

前記封印シールは、

該封印シールの粘着力を低下させるための所定の溶剤が用いられたときに表示内容が消える溶剤変化部（例えば、所定の剥離液と接触することにより該剥離液に溶解する特殊インクにて印刷形成された溶剤使用表示部450A～450D／溶剤使用表示部1450A～1450D）を有し、

前記第1部材側封印シール貼付部と前記第2部材側封印シール貼付部とに前記封印シールが跨るように貼付されたときに該第1部材側封印シール貼付部と該第2部材側封印シール貼付部との境界部（例えば、境界部Z）に位置しない部分に前記溶剤変化部が配置され（例えば、図15（A）に示すように、封印シール400は、基板ケース200に貼付されたときに境界部Zに掛からない位置に溶剤使用表示部450A～450Dが印刷されている。／図30（A）に示すように、封印シール1400は、基板ケース1200に貼付されたときに境界部Zに掛からない位置に溶剤使用表示部1450A～1450Dが印刷されている。）。

前記封印シールが前記基板ケースに貼付されたときに、前記配線と重ならない部分に前記溶剤変化部が配置されている

ことを特徴としている。